


所管部課	企画財政部企画課	部長	田代 雄己		
件名	東大和市実施計画（令和3年度～4年度）について				
		区分	○	1 審議事項	2 報告事項
関係事項	条例規則				
	部課機関				
1. 要 旨					
(1) 内 容					
<p>第二次基本構想の実現に向けて、長期施策を体系化、計画化した第四次基本計画に掲げた目標の達成と新たな行政需要に的確に対応することを目的として、「東大和市実施計画（令和3年度～4年度）」を策定するものである。</p> <p>本計画は、「主要事業」「市財政の現状」で構成している。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、毎年度行っている実施計画の見直し作業が困難な状況となったことから、主要事業及び経常的財政収支については、原則として東大和市実施計画（令和元年11月策定）に掲載した令和3年度及び4年度の内容を引き続き掲載した。</p> <p>また、「市財政の現状」の記載内容については、見やすさやわかりやすさの向上を図るため、内容の見直しを行った。</p> <p>なお、掲載した主要事業は、今後、予算編成作業において、実施の可否を含めた精査を行うこととしている。</p>					
(2) 影響及び効果					
<p>令和3年度及び4年度における優先度の高い事業や継続実施が求められる事業のうち、主要なものを定めることができる。</p>					
2. 経 過（現時点に至るまでの経過）					
9月～10月…計画案作成及び理事者調整等（主要事業・財源確保について・市財政の現状）					
3. 留意事項（問題点等）					
4. 主管部処理案（検討結果等）					
<ul style="list-style-type: none"> ・庁議審議後、市長決裁を経て計画を策定する。 ・策定後、市議会議員へ配布する。 ・グループウェアの共有情報に掲載し全庁的に周知する。 ・市報（12月15日号）に概要を掲載するとともに、市公式ホームページで公表する。 					
5. 審議結果					

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。